

温暖化防止いわて県民会議 構成団体の追加等について

1 趣旨

県民・事業者・関係団体・行政が一体となった県民運動をさらに展開していくため、県民会議未加入の団体等に、改めて県民会議の活動への賛同と加入を依頼し、承諾を得たことから、会則第4条第2項の規定に基づき、構成団体に追加するもの。

2 新規加入団体

- (1) 岩手県土地改良事業団体連合会
- (2) 富士大学

3 追加後の構成団体

103 団体